

競争参加資格審査で新算定式

国土交通省は20日、09・10年度の競争参加資格審査における技術力審査算定式の方向性を明らかにした。工事規模を重視した従来の審査方法を改め、工事規模評価を重点とする。

国交省が方向性

09・10年度から採用 成績控除点引き上げ見送り

09・10年度の資格審査一併対象に加える新たな算定式は直轄工事だけでなく、地方自治体発注工事も評価対象とする。都道府県が発注した1件は500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。

500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。

ヘルムと「2.0」に引き上げる。これに伴い、ヘルムは4は1.6を「1.75」に、ヘルム3は1.4を「1.5」に、ヘルム2は1.2を「1.25」に改正する。「1.25」に改正する。ヘルム1は「1.0」のままである。

平均点以上の自治体工事も評価

<p>現行 (07・08年度) の算定式</p> <p>技術評価点数 =Σ ((成績評定) -65) × [技術的難易度] × [工事規模] × [総合評価] × [部局係数] × [調整係数]</p> <p>+Σ ([技術的難易度] × [工事規模] × [総合評価] × [部局係数]) 提案し、落札できなかった者</p>	<p>新たな算定式の例</p> <p>技術評価点数 =Σ ((成績評定) -65) × [技術的難易度] × log [工事規模] × [総合評価] × [部局係数] × [調整係数]</p> <p>+Σ ([技術的難易度] × log [工事規模] × [総合評価] × [部局係数]) 提案し、落札できなかった者</p> <p>=Σ ((成績評定) -成績評定平均点) × log [工事規模] × [総合評価] × [調整係数] × [部局係数]</p> <p>地方公共団体の実績</p>
---	---

09・10年度の資格審査一併対象に加える新たな算定式は直轄工事だけでなく、地方自治体発注工事も評価対象とする。都道府県が発注した1件は500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。

500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。500万円以上の工事の除外対象とする。

ヘルムと「2.0」に引き上げる。これに伴い、ヘルムは4は1.6を「1.75」に、ヘルム3は1.4を「1.5」に、ヘルム2は1.2を「1.25」に改正する。「1.25」に改正する。ヘルム1は「1.0」のままである。

ヘルムと「2.0」に引き上げる。これに伴い、ヘルムは4は1.6を「1.75」に、ヘルム3は1.4を「1.5」に、ヘルム2は1.2を「1.25」に改正する。「1.25」に改正する。ヘルム1は「1.0」のままである。

ヘルムと「2.0」に引き上げる。これに伴い、ヘルムは4は1.6を「1.75」に、ヘルム3は1.4を「1.5」に、ヘルム2は1.2を「1.25」に改正する。「1.25」に改正する。ヘルム1は「1.0」のままである。